

活経験の記憶が曖昧になり、家庭において個別に獲得した生活スキルも退行してしまうのではないかと考えています。今回の事例では、7年の入所期間ではあるが、年齢が30代であり新生活への適応力があつたのではないかと考えます。そして、5年以内に移行した2つの事例については、移行支援が数年先になっていたら、入所生活を選択していたかもしれません。施設へ入所を希望してくる方の入所理由は様々ですが、家族に対する入り口のところで施設としての支援の方向性を示し、本人が地域での生活を希望した場合についての施設の対応を事前に伝えておくことも必要だと思えます。



以上のように今回の事例は、同一法人の新たに建設したグループホームでの地域生活移行への実践でした。しかし、同一法人ではなくても、地域の資源に目を向け、本人の意向に沿った支援を展開していくことで、マッチングできる暮らしの場が見つかるかもしれません。そして、高齢障害者の地域生活への移行、長期間の入所者の地域移行に関

しては、まだまだ調査や支援内容等の研究が必要であり、今後の課題であると思えます。最後に、年齢や障害の程度により地域生活移行支援ができないということはないと考えています。また、地域生活へ移行したら終了ではありません。私たちは、本人の意向に沿った実践を継続して行くことが目的であるからです。

【社会福祉法人ひまわり福祉会 常務理事 榎本博文】

座談会「入所施設からの地域移行を考える」

参加者 榎本博文（ひまわりの風 障害者支援施設部会長）
磯村有吾（あじま作業所 愛知県知的障害者福祉協会 副会長）
猿子雅子（はるひ荘 障害者支援施設部会）
阪田征彦（障がい者支援施設むもん 愛知県知的障害者福祉協会 副会長）
長坂 宏（レインボーはうす 愛知県自立支援協議会地域移行推進部会長）
司 会 田中友久（愛知県知的障害者福祉協会 事務局長）

□プロジェクトの目的について

田中 皆さん、お忙しいところありがとうございます。地域移行の座談会という事で始めていきたいと思えます。まず、愛知県の方からの委託で進めている事業なのですが、今回のプロジェクトの目的を榎本さんの方から説明して頂きたいと思えます。



榎本 まず地域生活への移行というのは、2006年に出来た障害者自立支援法で障害福祉計画を作り、本人の意思に基づいて入所施設から地域へ居住を移す支援をしていくという事がスタートです。実際には、色々歴史がある中でこうした地域移行という事を進めていこうという流れがあつて。それを数値化したものが「障害福祉計画」であるという理解でいいと思えます。特に、今は6期になる訳ですが、この第5期の「障害福祉計画」では、地域生活移行の計画が予定の進行状況に至らなかったという点で、その原因の追究が必要になってきました。

私も、愛知県の自立支援協議会の中の地域生活移行支援部会にオブザーバーとして参加しており、地域移行についての意見を色々出させて頂いてはありました。県が出したデータを少し紹介しますと、移行者は2018年度が19人、2019年度が23人、そして2020年度が27人という事で、地域移行希望者の合計は177人に対して69人という数字が出ています。



愛知県としては、これを鈍化傾向と捉え、なんとかしなければならぬということになりました。今回、障害支援施設でどのように地域生活への移行支援が行われているのかをある程度理解して頂ける事は、このプロジェクトの大きな成果であることも踏まえ、皆さんと協議してきた訳です。今、事例集を作る事が目的のような気もする訳ですが、実際にはそれだけではなく、それを意識化していくという事に繋がってほしいと思ひ、座長を務めさせていただいております。

委員の皆さんからもご指摘や、「こうすれば、いいのでは」といったようなアイデアを頂

ければいいかなと思います。

□移行事例の考察を通して

田中 県の意向を受けて障害者支援施設の方でアンケート調査を行い、その中の 3 件の事例を皆さんに訪問調査の方へ行って頂きました。その状況とか感想も含めて、コメントを一人ずつ伺いたいと思います。

長坂さんの方から、お願い出来ますか。

長坂 自分はオンラインで調査という事で、B 施設のサービス管理責任者からお話を聞かせて頂きました。

事例は、男性 67 歳、区分 4、療育 A 判定の方なのですが、聞き取り調査をする中で、「本人の希望する暮らしにおいて本人への聴取、聞き取りはしていない」とか、「個別支援計画にあげていない」という事が書かれていたんですね。確認すると、「本人の意思というのは、後から着いてきたよ」という言い方をされました。その地域のグループホームに移っていくというのを本人が決める時ですね。とは言え、その意思決定支援の前段階の意思形成支援のプロセスにおいては、「本人の成育歴とか、家族関係等を振り返る事例理解の中で地域での暮らしを望んでいる」、つまり地域生活への意思は形成されている、というふうにサビ管さんや施設の所長さんなど関係者は、無意識に見立てていたように思えました。

一番重要な手立てであるグループホームの見学を実施した時に、本人の中でとても力強く瞬時に意思決定が出来たと感じられた。その理由は、地域での暮らし、母親との暮らしが長かった事で、本人にとっては 50 名定員という大きな規模での施設という箱よりも、定員 9 名というグループホームの方が家庭的であり、より自然な暮らしをイメージ出来たんじゃないだろうかなというふうに捉えたそうです。



ではなぜこの方が入所施設に入ったのか。入所のプロセスを見ると地域での当たり前の暮らし、在宅生活を母子でずっとされてきた方なのですが、老障介護が限界に至って地域生活が崩れかけた時に緊急的に入所されたというふうに理解ができ、そういう意味では住み慣れた地域にグループホームがあれば、そこにダイレクトに入居出来た方でもあるという感じがしたんですね。

67 歳という事で高齢ではあるけれども行動障害とか身体の重複障害とかがある方ではないので。ただ、そういう意味では入所施設に今、また今後求められる役割に合致した動き方をされた施設入所支援だったなというふうに聞き取りをして感じました。

田中 磯村さんは、一緒に行かれて感想とかありましたらお願いします。

磯村 僕は、背景を読むのがとても難しいなと思いました。事前に情報収集の為の資料を作って頂いたのですが、集めやすかったのではないかと感じて聞いていました。



全然関係のない話なのかも知れませんが、入所の期間というのが少ない方がやはり地域移行しやすいのかなと単純に感じました。先ほど長坂さんも言われましたけど、入所の役割というのは本当にこれからどうなるべきなのかということをもじまじと考えさせて頂いたっていう思いでした。

田中 やはり、入所が長期化するとなかなか難しくなるということでしょうか。それでは次に猿子さんの方からお願いしたいと思います。

猿子 C 施設の方に、阪田さんと伺いました。地域移行される上で、ご本人の希望というよりも入所施設の人数を減らすという事が目的で（建て替えの関係）グループホームに移行を何人かすすめるという中でのケースでした。

チャレンジ事業を経由しての地域移行でしたので、チャレンジ事業の重要さというのをとても実感しました。比べてみるという事が、ご本人の中ですごく大事なのではないかと考え、やはり体験して入所なら入所、グループホームならグループホームという選択肢が出来るのはとても大事だなとお話を伺って感じました。

地域移行だけが選択肢ではなく、入所が相当であればその理由があるはずで、無理だからという事ではなく、どのように希望をかなえていくかという所をご本人の意思決定を前提に考えていくことが大切、というふうに思いました。

住居選択に関しては、本人に経験の機会を提供し、あとは他職種・他機関の色々な人との連携もとても大事でした。私は、恐らく保護者の承諾というのが一番大事で、問題点なのではないか思っていたのですが、今回の事例をお伺いしていると保護者の承諾というのは、後から付いてくるものだというふうにも感じました。



一番大事なのは、ご本人への安心安全な生活の提供と、ご家族の不安をしっかりと聞き取り共に解決していくという事が重要だと思います。ご家族を説得するという形ではなく、本人の意思決定のパートナーとしていく事がとても大切で、是非どんな重度の人でも、どっちがいいかなという体験やご本人がこっちを選んだという意思決定を大事にしていくのが、一番重要な事かなというふうには感想としては思いました。

阪田 私が見た限りでも、大変前向きにやられていましたね。マイナス要因があるとすれば、移行先のグループホームでの世話人さんの質の問題でしょうか。

田中 経験することは動機付けとしては大切ですよ。人の問題は業界全般の問題ですね。変則勤務、人手不足、質の低下、厳しい状況がある訳ですが。

続いて榎本さん、お願いします。

榎本 それぞれ利用者さんの生活の中での生きづらさがあり、調査項目にある課題というのはこちらが勝手にそうだと思っているだけの話で、その生きづらさとかそういったものを抱えながら入所施設に入ってこられるわけです。グループホームを前提に地域移行とい

う話で進めていく場合、グループホームの新しい住環境の中でどのように安心できるのか、どう満足できるのかは未知数です。だから移行に対する不安が出てきたりします。

しかし、体験ってというのは非常に重要な経験値を産むプログラムだというふうに理解しました。それは他者との関わり方や必要な支援が、環境の変化と共に変わってきて、その点は経験的に私たちは理解している訳です。だから支援については、個々に違うなと思っています。ただ、その方は 40 代の前半の男性ですが、法人がグループホームを作る計画というタイミングを契機に、法人主導にはなるけれど入所施設の利用者の方に対して「こういうのを、法人で作る計画をしているんですけど、どうですか」というような案内をしたところから始まりました。

グループホームが同一法人という事であれば、連携も取りやすかっただろうし、本人の事を知っている職員もいて、場合によっては転勤でそこに行く事もあるでしょうし、ご家族にとっても同一法人という所では安心感があつたのではないかと思います。

障害者支援施設を運営する法人は、収容 40 人 50 人という暮らしから 4 人、5 人というような暮らしの大きさになっていく体験的な事を是非、障害支援施設を運営される法人の中で、仕組みを作っていくといいのかなと思った訳です。

そうする事で見えてきたものは、障害者権利条約の中の 9 条で、アクセシビリティという言葉が出てきます。アセスメントをとって、本人の暮らしを見ながら、実際に支援をし、意思形成のお手伝いする。そして、ご本人の思いとかのエビデンスを尺度をきちんと設けてとっていく。そして、意思決定に基づいて事を進めていくという方法。家族にもそういう情報を知らせなきゃいけないだろうし、本人にも情報を知らせる。グループホームはこういう仕組みだということの説明責任、紹介責任があるんじゃないのかなというふうに思うんですよ。

だから本人さんたちが、「他の所で暮らしたいですか?」「どうですか?」って聞く前に、「こういうものが、ありますよ」といった事を説明していく。具体的に、なかなか抽象的創造的にイメージ作り出来る方達ではないので、やはり目に見える化をしていきながら、アクセスをしていく仕組み作りを考えないといけないと思いました。

□移行に向けての準備

田中 177 人という数字が、この前回調査で出てその中の移行者が 88、約半数ですよ。意思決定支援を経てきたかどうか分かりませんが、居住選択の確認という意思確認というのは日常的に入所施設の中ではやっているのでしょうか?例えば、支援計画の更新時にすとか。また、地域移行に関するマニュアルというかプログラムなどが整理してあるのでしょうか?

榎本 私のところでは、「地域生活支援移行マニュアル」というのがあり、意思形成支援、アセスメントからはじまって地域移行までの流れをマニュアル化しています。今は主任を中心に「地域生活移行支援チーム」というのを立ち上げています。併設の相談支援事業所の

職員と推進委員が情報交換を行い対象となる利用者の実態に合ったグループホームを職員が訪問して詳しく情報を掴み、更に内部で検討を行って、具体的な支援につなげていくという事をしています。

先日も、相談支援専門員から日中サービス支援型のグループホームの件で、「もしかしたら、誰々さんに向いているかも知れません」という情報があり、本人もアセスメントの中で地域移行したいという意向もあつたので、半年に一度は意向調査もしますが支援計画書の台に乗らなくてそれはそれでしっかり対応していきます。優先的には、相談支援専門員との情報共有のところは、現状個別支援計画の中にある方に対して、「こういう障害の方がおられて、この方に向いたグループホームがもし出てきたらお移り下さい」というような事で動いています。内部調整で済むところで情報も早いですね。法人内の相談支援専門員だと、連携がとりやすい面もあります。

日常的に居住選択の意思確認を行うというところでは、「もうすぐクリスマス会が、近いから入所の方がいいよね」と思う人もいるかもしれないし、多少のゆらぎはありますが、その都度ゆらぎに応じながら、体験的な経験的な部分を重視しようという支援をしています。

田中 やはり、何らかの指針が必要ですね。それぞれの事業所の状況に沿った形での。

猿子さん所は、どうでしょうか。

猿子 私のところの方針は特に居住選択という部分では、具体的なマニュアルがある訳ではないのですが、年に一回保護者さんや後見人さんと懇談会をして「数年後、どうなっているといいと思いますか」というように先のことをお伺いしています。ご本人が意思決定、意思表示出来る方も数名います。保護者さんでも「出来れば、グループホームで」と言われる方もみえるので、一歩ずつ進める為に食住分離を実施したり、体験があつたらご案内したりという事をやっている程度です。移行を希望している人の情報は職員が共有しているので、支援計画の中で、その為の課題などを具体化しています。

グループホームに行けない疎外要因とかは、一応明確にはしてありますが、意思決定支援についてはまだ職員が勉強中というか取組中です。

今年から、相談と入所とグループホームのそれぞれの現場の職員で集まって地域移行の進め方や地域移行へのインセンティブについてなどの勉強会を始めたところで、出来れば地域移行マニュアルを作るぐらいの所まで持っていきたいです。ここ数年で何人かグループホームへ移行したので、その人たちの体験談みたいな物を小冊子にして保護者の方にもお知らせできるといいと思っています。

田中 やはり、現物を見るとか体験するとか、実際そういう事をするのがやっぱり意思形成につながるのでしょうか。

猿子 それが一番近いかなとは思いますが。

田中 阪田さん、この点ではどうですか?

阪田 私のところは、特にマニュアルはありません。ただ、本人や保護者の意向は年に何回か聞いています。ニーズがある場合は、ケース毎に対応しています。

□入所施設の役割について

田中 入所施設の役割っていう所にどうしても行くんですが。入所の入口の所を考えると、親の介護疲れとか、色々事情があると思いますが。やはり、本人の意向ではない入所というのもあったということですよ。

今グループホーム入居者の数が入所施設の利用者の数を超え、その意味では地域移行が進んできているとは思いますが。入所施設の役割ってどうなのでしょう。個別支援・本人主体・合理的配慮といった考えを支援の目的として支援員さんが取組んでいて、安全安心も確保されている。そういう中で、「ここよりもっといいよ」「グループホーム行ったらどう」という話になるのですかね。となると入所施設の役割も変化していくのでしょうか？

磯村さんいなかですか？

磯村 先ほど長坂さんが言われたように、老障介護の環境の話で、1つの課題整理が出来た移行というふうに言われましたが。私も同感で、緊急避難的な措置で対応をとるという場所であり、次のステージへの準備の場所であるというのが入所の1つの捉え方ではないかと思うんです。

一方で、私のところの利用者、保護者、家族の中では、まだまだ終の棲家としての安心安全神話というのが多く残っているのも事実です。ですので、入口という意味でいくと、地域生活の温暖差を一旦整理するためのという意味合いが強くなるのかなと思うのですが。

田中 阪田さんはどのように考えますか？

阪田 入所施設の入り口の部分ですが、当然考えていかねばならない点です。私の所で言えば、一生懸命サポートはするが、サポートはうちだけに限らない、年齢や機能などの状況が合わないとか対応しづらいとか本人にとって良くないということであれば、当然次のステージを考えます。それは自分の法人だけでなく、地域で考える必要があると思います。

田中 そうすると、やはり入所施設での集団生活はイレギュラーなもので本来的なものではないという捉え方の方がいいということでしょうか？

磯村 課題として一面そういうところがあるんだろうなというふうに思います。

田中 長坂さんはどうですか？入所施設の役割という点でいくと。

長坂 支援拠点といった点から頭の中を整理したんですが。地域の側から見ると、入所施設の居住支援というところでは最後の砦ですね。緊急時も含めて地域でのセーフティネットの役割が大きいのではないかと感じます。実際、今回訪問調査させて頂いた方もそういう方でした。老障介護でお母さんが在宅でずっと頑張ってこられた中でそういう形で移って行かれた。ただ、結果的には残った区分5・6の重度の方、強度行動障害の方、身障との重複

障害の方、また高齢化された方などの生活の場、という事が最終的な結論になるのかもしれないですね。ただし、それは第一次的にくるものではなく、基本的には障害が重くてもグループホームとかアパートとか家族とかの地域での暮らしがあって、それが崩れかけた時もしくは崩れた時の一時的な生活の場としての役割であってほしいと強く感じます。その意味で入所施設並びにその入所施設+グループホーム、同一法人でやっているところがたくさんありますが、入所施設を中心に地域生活支援拠点事業所として面的に機能させていく事が今後すごく必要になってくるのではないかと思います。

とにかく、今回調査でも見えたのは、入所施設と同一法人のグループホームに対する安心感が圧倒的に大きいという事です。地域生活支援拠点を整備していく上では、ある意味入所施設とグループホームを合体させたような形での地域生活支援拠点事業所が一般的になっていくのではないかと感じました。

今回の調査とか県の障害福祉課が行った調査とかを見ても、やはり移行先のグループホームが同一法人である事に対する安心感はすごいなと思いました。

田中 阪田さん、入所施設の役割についてはどうですか？

阪田 ニーズが変わってきたのではないのでしょうか。ニーズそのものは依然あると思います。ただ、抱えるというニーズではなくて、親の安心の保障のためだけでなく、本人が本人らしく生きていくうえで必要なニーズであって、どちらかという緊急性の受け皿的役割が強くなってくると思います。個人差はあるけれど、ショートステイ+αのものなど長期的スパンで見ると、一か月単位とかではなく年単位で考えるというケースが出てきます。そのためにも、ショートステイでなく、入所の機能が必要になると思います。

田中 入所施設の側が、合理的配慮とか意思決定支援といった本人のために、本人が居心地が良く住みやすいような支援がなされてきて、そうすると逆に居心地が良すぎて地域移行したくなくなる、インセンティブが乏しくなり、本人も家族も安心してしまふ、なんてことはないですか？

阪田 ご家族のニーズと本人のニーズに開きがあったりする場合もあり、何とも言えませんが、安心してしまふ場合も多かれ少なかれあると思いますが、「本人にとってどうか」という視点で決して忘れないことが大切です。

□入所施設の今後

田中 入所施設側から見て、入所施設の今後はどうでしょうか？役割などは。

榎本 役割については今色々検討されていますが、戦後の長い歴史の中でまず救護施設があり、やはり救護施設だけでは中々難しいだろうという事で専門的な障害者の入所施設を作ったという経緯からみても、セーフティネットとしての役割は国民からも高く評価されているんだろうというふうに思います。ただ、そこでの暮らしが長いこと続いってきたというところについては、いかななものかという風に思います。それが、先ほどからあるように本人の意思に反する事ではないかということです。では何故、親亡きあとの入所施

設が安心安全なのかと言えば、基本的にはセーフティーネットという一時的なものより、むしろ親亡き後ずっと入所施設の社会福祉法人が第一種社会福祉事業を担う事業体であるという、いわば国の法律によって経営的に安定しているというところですね。その一例として、感染防止であったり、食中毒であったりそういった事を徹底的に無くすような指導をされていくという事になる訳です。しかし、何が人間にとって大切なのかというより安心安全のため先回りして全てが守られる。これが障害者にとって喜ばしい事なのかというと、そうではないという事が、だんだん分かってきたのですね。自分のことは自分で考えたい、という当事者と家族の声に呼応した流れの中で。

入所施設というのは当然変わってきています。入り口と出口という話が出ましたが、障害者支援施設の場合は出口が今までなかった、そういう考え方がなかった。だから今は、入所契約のときに「ご本人の意思決定、意思に基づいた対応をします」という事は必ず言う事になっています。かつての私の上司である施設長さんたちは、「こういう施設に来るまでご苦労されましたね、お母さんたち。」っていうような形でお母さんを労い、そして「ここに入ったあなたのお子さんは、うちがしっかり責任を持って見ますからね」というふうな形でお返ししていったというものですよね。それがやはり今の時代になって変わったところと言えば、やはり入口のところでこういう話をするということですね。

ところが、こういう経験もちろんあります。「あなたの入所施設に来るまでには、グループホームを体験したり色んなところも回ったけれども、結局それが全部ダメで問題が大きくなって最終的には入所しかダメだという結論になりました。」っていう事をおっしゃってんです。ところが5年以内に地域移行していきました。どう思いますか、これ。お母さんも最初は嫌だと思ながらも出来ないと思ながらも、次第に自分の子はこういう事は出来る、こういう事もできるという事になって、親も変わっていく。そんな支援っていうのがあるととてもいいなというふうに思う訳ですね。

だから、日本知的障害者福祉協会の調査でも「5年すぎれば20年いると思った方がいい」というような結果が出ているんですね。入所して5年以内に、まだ地域との関わりや地域に暮らしていた時のスキルなどが残存している間に色々と刺激的な支援をしていくということ。地域生活が途切れないような支援をしていく事が重要だと思っています。

最近入所してくる方は、将来へのニーズがある方と、援助者が高齢もしくは緊急で切迫した状況のこの2つですね。だから高齢化でくる場合には、短期入所を試しながら、徐々に自宅以外での暮らしというものを体験していく、それも大事な支援だと思っています。また、本人や家族の意思を大切にADLの状態とか、日中の活動場所なんかの検討を丁寧にやらなければいけないと思っています。

残念なのは、例えば、新城で在宅で通所に通って一生懸命頑張ってきて本人がここでずっとやりたいと思っている方。友達と旅行に行行って楽しかった良かったという方。でもお母さ



んが役所へ行ってどこか入所施設を探して欲しいと言った。そしたら名古屋の施設に入所が決まった。入所日にお母さんと来て、「今日からここで暮らすんだよ」。これが措置時代ですよね。

そういった事は、実際起きる訳ですよね。これって、「じゃあ親が悪いの？」「受け入れた入所施設が悪いの？」といった悪者探しでは語り切れないところがある訳です。セーフティーネットの機能とは言え、東三河、西三河、名古屋といったようにある程度地域性ということも考える必要があります。あまりにも5年といってもそこに本人の居場所がなくなっていたらば、そこは問題があるのかなあというような所もあるので。

やはり入所施設にせよグループホームにせよ親亡き後の居住支援は、日中支援を含めた形でご本人が生活しやすい場所、なじんできた場所、そこから離れる事なく生活出来るような仕組みっていうのは必要だろうと思いますね。

だから入所施設の現状としては、先ほど申し上げたように、やはりセーフティーネット。現状入所してこられる方は高齢、家族・援助者の高齢それから緊急という形が多いということです。また、最近では医療も大きなポイントになってきています。医療支援を継続的に受けることができるという点もあります。

田中 猿子さんの方では、入所施設の役割と地域移行の阻害要因みたいなものが何なのか。調査で感じたことや、日頃思ってたことと、日頃思ってたこととありましたら。

猿子 以前ほど「何が何でも入所でない」とっていう保護者さんはずいぶん減っているなというふうには感じています。自分のところはわりと若い方が多いこともあってか、保護者さんも「出来れば入所の方がいいけど、待っているよりは、グループホームでいいか」みたいな選択肢はこのところ増えていると思います。

入所施設はもちろんセーフティーネットでもありますし、職員もたくさんいて、住居選択の1つだなどというふうには感じています。昨年度27人ぐらいの最重度の短期の利用者が在宅からグループホームに入居しました。お母さんたちは「無理なら家に帰ってきますので、よろしく願います」と言われましたが、グループホームの継続が不可ってなったのは1人で、ほとんどの方がグループホームで元気に生活しています。グループホームは無理っていう前に、ひとまず飛び込んでみると案外本人さんたちはうまくやっています。



入所施設はグループホームの通過点みたいな言われ方してた時代もありますけども、逆に地域への脚掛かりであったりグループホームから一時的な入所であったりなど、色んな捉え方がありますね。高齢になってグループホームでの生活がしんどくなってきたらまた入所へというのも選択肢の1つだというふうには捉えてもいいと思いますし。うちの利用者さん

でグループホーム行った方は、私の顔を見ると「私は、はるひ荘には帰らないよ」とって私の前から逃げていくぐらい。グループホームの生活は無理だって周囲からさんざん言われたんですけど、入居して初めてその快適さが分かるんですね。経験しないまま年を取ってし

もう利用者さんも多いので、複雑な想いです。

疎外要因として一番思うのは、いつも傍にいる生活支援員がやはり思いきれない点でしょうか。グループホームへ飛び込んでみようという気持ちが中々起きないというか。後は、資源が少ないことと世話人さんの研修が足りてないこと。情報が少ないっていうのも大きいですね。ですので今回の企画はいいなと思います。成功体験をもっと多くの保護者さんに聞いてもらえるといいと思います。そういう情報というのを多いほどいいかなと思っています。

□地域の視点で見ると

田中 今も資源の問題がでましたが、今回も含めてやっぱ同一法人への移行という形がメインになってきているようなのですが。一方で、地域側の受け入れの状況はどうでしょうか。「グループホームビジネス」みたいなもの盛んになってきて色々問題点も出ているようですが。在宅も含めて地域側の状況っていうのはどういう感じなんでしょうか。

磯村 名古屋市内のグループホームですと3割くらいの所が欠員で、開店休業みたいな形で残っているっていうグループホームがあるようです。それと先程出た大型のグループホームが随所に出て、それが日中サービス支援型っていう形のもので、適切な支援や本人主体の支援といった点でグループホーム側の課題は多いと思います。

名古屋の現状でいくと、月に2~3回はFAXで「グループホームが出来ました」というのがよく来るので、もしかしたら器としては飽和しているっていうのが現状ではないかと思っています。

田中 ありがとうございます。長坂さんどうでしょうか、地域側の状況だとか問題点とかいう面では。

長坂 今磯村さんもおっしゃいましたが、名古屋市と同じように、愛知県の部会の中でも出てきた意見ですが、愛知県全体としてのグループホームの稼働率は7割という事で3割は動いてないと聞いています。

地域からの話ですけども、地域生活というのは別にグループホームだけではないと思います。アパートでの一人暮らしもあるしシェアハウスもあるし。当然、家族や親族との暮らしもあります。そういう意味では、何をもちて地域生活あるいは地域の暮らしというのか。今一度、私自身は地域生活っていう、地域も含めてですけどその定義が必要だというふうに思います。地域社会っていうものをどう定義するかっていう事にも関わってくると思うんですが、私のような中山間地で生活していると、地域っていうところをととても強く意識しますので、地域って何かっていうところの再定義は必要だと言う風には感じます。



それから今、地域生活移行先がグループホームに焦点が絞られていると思いますが、通常のグループホームでも、更に最近話題のとりわけ日中サー

ビス支援型のホームでは、1つ間違ると小さな入所施設になってしまう。入所施設という表現がいけないかもしれませんが、小さな閉ざされた箱っていうんですかね、そういうものになりうると思うんです。

今、この新城にいても頻りに名古屋方面など遠方の他地域から、グループホーム入居者募集のFAXがたくさん入ってきます。そこを見た限りでは「ホームという箱に定員分だけ入居させればいい」というふうに考えているようで、その人が暮らしてきた地域や生育歴を考えているようには全く思えません。そういう事業者の障害福祉サービス事業の展開が起きているのはとても危惧する所です。それこそ今ある入所施設よりも、更に収容型の箱もの施設になる可能性が日中サービス支援型のホームでは強いかなと思います。そういう所が地域から見えてくるところの一つです。

阪田 受入側の問題で行くと、やはり質の問題ですね。器はどんどん増えて民間企業も参入しているが質の担保が追いついておらず、色んな問題が、特に権利侵害が起こっている状況があります。どのように是正していくかが課題です。

もう一つの見方として、この仕事のすばらしさや誇りをいかに伝えていくかが問われています。どう魅力あるものにしていくか。何でもかんでも良い、良い、誰でも良いではだめなわけで。楽な仕事というのは絶対違うと思います。つまるところ、この仕事は難しい仕事だと思います。難しい仕事だからこそ誇りを持てるよ、というような発信の仕方が大事なかなと思います。

□地域移行のあるべき姿は

田中 今回は入所施設からの地域移行という事で、かなり掘り下げて検討していますが、今長坂さんがおっしゃったように、地域移行って1つの形で考えるのではなく色んなバージョンがあるでしょうし、地域によっても違うでしょうし、ご本人によっても違うでしょうし、本当に共生型で行くんだったら、障害者支援施設から有料老人ホームとか高齢者型の住まいという選択肢や、アパートに暮らしヘルパーさん付けて昼はデイサービスだったり生活介護に通うみたいな色んなパターンがあると思うんですけども。



最後に総括的に地域生活移行について一言ずつ伺ってきたいのですが、猿子さんからお願いします。

猿子 感想としては、2つあって、1つは「親亡き後というよりも、親御さんが元気な間になんとか動いて頂きたい」、「元気うちに相談に乗って頂きたい」ということ。もう1つは、やはり法人自体も考え方を変えていくべきだと思います。ご本人さんの事を一番考えると、グループホームであるとかシェアハウスにしても地域移行は数年かけてかなり丁寧に行わないといけないなと思っています。うちも職任分離してやっていますが、一斉に生活が変わるので、丁寧に丁寧に数年かけてやる事が大事だと思います。居住選択を丁寧に出来るとい

いなと思いました。

田中 地域移行の形としては、どうあるべきですか？阪田さんお願いします。

阪田 グループホームにも色々な暮らしがあると思います。アパート・個室的なところ、家庭的な雰囲気のところ、など色々なスタイルがあればいいし、用意していかなければなりません。一例で行くと、シェア金沢のような高齢者や学生、障害者が混在するような共生型もありますが、あれが自然にあるといいですね。プロセスから地域、地域の意思で作りに上げていくという形がいいですね。5～6万人の市町村なら地域全体でそういう風にしていくというのが今後の理想の形だと思います。



入所施設の役割ですが、やはり第一種社会福祉事業であるという誇りと実践が必要になってくと思います。一番は緊急時の受入れと重い障害の方を受け入れるところ。それが地域生活支援拠点の要になることが理想です。

地域移行を考えると、環境の問題ももちろん大きいと思います。規模の点で言えば少人数の暮らしが絶対良いと思いますし。行動障害を見ても、本人のことより周りの環境に対する不応適ですね。子どものうちに適切な環境で適切な療育をやっていくと不応適はおこさないし。そうならないような療育の在り方、支援の在り方が問われます。大人になってからでは遅い場合も多いし。切れ目のない支援を続けるシステムがすごく大切ですね。

田中 入所施設としての地域移行への関わり方ですね。磯村さんはこの点どう考えますか？

磯村 長坂さんの話でも、またアンケートの中でも「入所施設が、地域なのかどうか」「入所施設は、地域じゃないのか」というような提言もあったと思うんですね。だから地域という言葉を確認をしていきたいなと思いました。

あと、今回の事例でも明らかのように色々なパターンのお話ですが、どれもとても丁寧にやり取りを行い移行されているというのを感じましたので、これがスタンダードの形になっていけばいいなと思いました

田中 ありがとうございます。長坂さんお願いします。

長坂 自分は、入所施設とグループホームと地域の暮らしというのは対立軸ではないと思えるんです。だからうまく利用して選択、循環していったいいのではないのかと思います。

特に、私たちの地域には入所施設がなかった。そんな中で、14年間の中で障害の方の緊急受け入れを複数人経験しましたがやはり地域での限界を感じる中で、入所施設にロング・ショートステイをお願いしたりもしてきましたので、非常に貴重な社会資源として活用させてもらっています。

入所施設から地域生活移行という方程式があるかというのを感じるんですけども、そこはもっと個性を持たせて再開発すべきではないのかなと強く思います。要は本人がどうしたいのか、どう生きたいのかをキャッチして意思決定支援を継続する事です。誰とどこで

どんな風に暮らしたいかっていう事は、丁寧に聞き取れるといいなと思います。私が聞き取りをさせて頂いたケースは、きちんとその方が移行する前の前史を抑えうまく移行出来たなというふうに感じました。

田中 私も長坂さんのところのグループホームを見せて頂いてますけど、入所施設が無い中で、まさに地域生活、地域移行の実践型ですね。地域の側にとってもそれが当たり前になっているでしょうし。いろいろご苦労もあろうかと思いますが、入所施設をもたなくても色々な在り方がありますね。そういうのもあって当然だし、地域によっても違うんだということもあるんですね。

それでは、最後に榎本さん総括をお願いします。

榎本 施設側としての立場では、やはり移行へは時間が掛かるというのは間違いありません。納得いくようにやることです。要するにタイムリミットというのはなく、その方の意思に沿うように我々が支援し続けるというのが一番大事だと思います。そのためにはアセスメントの方法をしっかり勉強し、実践から出てきたエビデンスをしっかりと踏まえていかなければならないでしょうし、意思形成をしなければならない。意思決定支援という部分も利用者さんの立ち位置で見ていく。その延長線上でのご本人の暮らしというところをじっくり考えていくのが入所施設の役割なんだろうなと思います。

特に最近では、グループホームから自立してアパート、一人暮らしをしていくというようなルートが出来つつありますよね。そんな時代になってきていますので、もう入所からグループホームへ、グループホームから一人暮らしへ。ご本人がこうしたいという事、望めばそれに応えていくような支援のシステム作りが出来つつあるのかなと思います。

このプロジェクトを基に皆さんと、我々自身も成長したのかなというふうに思いますし、更に障害者支援施設だけではなくて様々な障害を抱えるご本人、保護者、それから行政（愛知県、名古屋市、市町村）も含め、将来の姿が見えるような形になるといいなというふうに切に思いました。

田中 ありがとうございます。

ご本人のニーズをきちっと見極めること、それに対応するための支援の大切さ。また、入所施設はその機能と役割を認識し、果たすことで地域の拠点となり、そして地域移行も進んでいく。

今回、様々なケースや角度から地域移行について考えてきましたが、共生社会へのハードルがあるとすれば、知的障害者が地域で暮らすことで少しでもそれが下がればいいですね。

皆さん今日はお忙しいところありがとうございました。